

小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

25年度予算額(案) 3.0億円

目的・意義

低炭素社会を構築するためには、排出量の増加が顕著である業務部門における低炭素対策技術の導入が必要不可欠です。

小規模な地方公共団体が地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画により、所有する施設へ、低炭素対策技術を率先して導入する事業を支援し、模範的な先事例を示すことにより業務部門での温暖化対策の導入促進を図ります。

また、これまでの本事業による導入実績を整理・分析して、優事例を集約し、広く情報発信を行うことにより、再生可能エネルギー・省エネルギー技術の全国への波及を図ります。

事業内容

(1) 小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業

①小規模な地方公共団体が所有する業務用施設に、先端的な再生可能エネルギー（太陽光、地中熱、バイオマス熱、小水力等）・省エネルギー設備を率先的に導入する取組のうち、CO₂削減効果や普及啓発効果に優れたものに対して、設備費等の必要な費用の一部を補助します。

対象設備例



地中熱利用



バイオマス熱利用



小水力発電

②小規模な地方公共団体が、シェアード・セイビングス・エスコ事業*を活用し、高効率設備の導入等により自らの施設に高いレベルでの省エネ化を行う場合に、事業を行う民間事業者に対して、設備の導入等に必要となる費用の一部を支援します。

*ギャランティード・セイビングス・エスコ事業は①の事業として支援します。

(2) 低炭素技術普及推進事業

これまでに地方公共団体が導入した地域で導入された技術の事例を集約・整理して情報発信を行い、優良な低炭素技術の全国の地方公共団体や民間事業者への普及を図ります。

補助内容

- (1) 補助対象者：①小規模地方公共団体（※）
②小規模地方公共団体の施設へシェアード・セイビングス・エスコを用いて省エネ化を行う民間団体
※都道府県、政令指定都市、中核市、特例市及びこれらが参画する特別地方公共団体を除く。

(2) 委託対象者：民間団体等

- 対象事業：(1) ①小規模地方公共団体施設への先端的な再生可能エネルギー・省エネルギー設備の率先導入事業
②小規模地方公共団体の施設へのシェアード・セイビングス・エスコ事業
(2) 本事業における導入事例を集約・整理し、全国へ低炭素技術の情報発信、普及啓発を行う事業

- 負担割合：(1) ①②総事業費の1/2を上限に補助

総事業費	
環境省	地方公共団体・民間団体
1/2 (最大)	1/2

(2) 委託事業 (1/1)

- 補助上限・下限額：(1) の事業の補助下限額：600万円

家庭・事業者向けエコリース促進事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

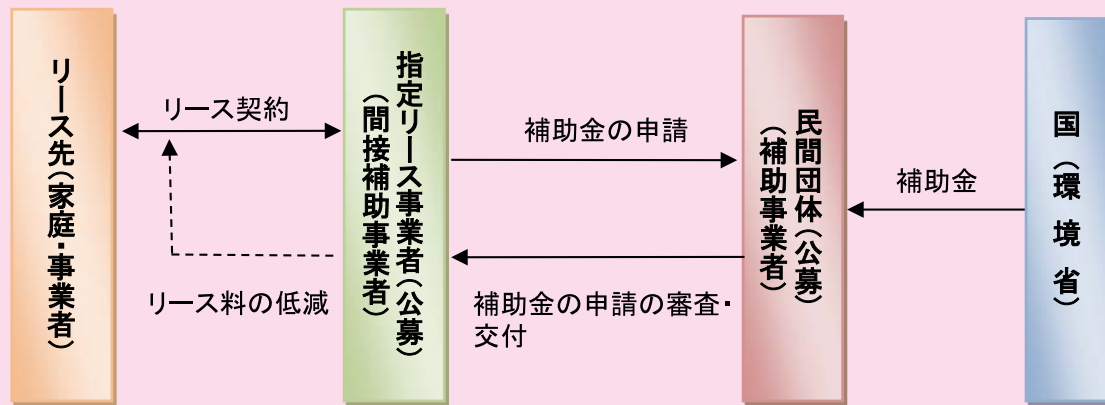
25年度予算額(案) 18.0億円

目的・意義

今後の中長期的な温室効果ガスの大幅削減のためには、家庭、業務、運輸部門での対策が急務です。本事業では低炭素機器の導入に際して多額の初期投資費用(頭金)を負担することが困難な家庭及び事業者(中小企業等)について、頭金なしのリースという手法を活用することによって低炭素機器の普及を図り、もって「エコで快適な暮らし」を実現します。

事業内容

低炭素機器をリースで導入した場合に、リース総額の3%又は5%を指定リース事業者に対して助成を行います。なお、本事業において低炭素機器を導入できる者は家庭及び事業者(大企業を除く)とし、他に国による補助制度がある場合には本制度とどちらかを選択することとします。



補助内容

1. 補助対象者：指定リース事業者
2. 補助対象製品の例：
 - (1) 家庭向け：住宅向け太陽光パネル 等
(家庭用高効率給湯器等低価格製品は対象としない。)
 - (2) 事業者向け：高効率ボイラー、コジェネレーション、高効率工作機械、高効率空調、太陽光パネル、高効率ショーケース、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機 等
3. 補助率：リース料の3%又は5%を補助します。
ただし、東日本大震災の被災地域の復興に資するため、岩手県、宮城県又は福島県における低炭素機器に係るリース契約に限定してリース料の10%を補助します。



高効率ボイラー



太陽光パネル



高効率
ショーケース



高効率
冷凍冷蔵庫



ハイブリッド建機

特殊自動車における低炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

（担当：水・大気環境局自動車環境対策課）

25年度予算額（案） 1.95億円

目的・意義

低炭素化・低公害化が遅れており、1台あたりのCO₂排出量が多いオフロード車について、大幅な燃料消費量の削減が見込めるハイブリッドオフロード車等の普及を図ることにより、環境対策、特にCO₂排出抑制に大きな効果が得られるものであります。

本事業では、ハイブリッドオフロード車等を導入する際に、導入費用の一部補助を行うことにより普及促進を図り、一層のCO₂及び大気汚染物質排出量の削減を図ります。

事業内容

1台あたりのCO₂排出量の削減効果が高いハイブリッドオフロード車等を対象に、導入に係る事業費の一部を補助します。

補助内容

1. 補助対象者：民間企業
2. 補助対象車両：ハイブリッドオフロード車等（ショベル・ローダ、ブルドーザ等）
3. 補助交付額：通常車両価格との差額の1/2



ハイブリッド油圧ショベル
燃費改善は約25%
▲約10トン -CO₂/台・年



エレクトリックブルドーザ
燃費改善は約20%
▲約18トン -CO₂/台・年

1台の導入でハイブリッド乗用車約20台分のCO₂削減効果！



マイカー規制による低炭素化促進事業

(担当：自然環境局国立公園課)

25年度予算額(案) 0.45億円

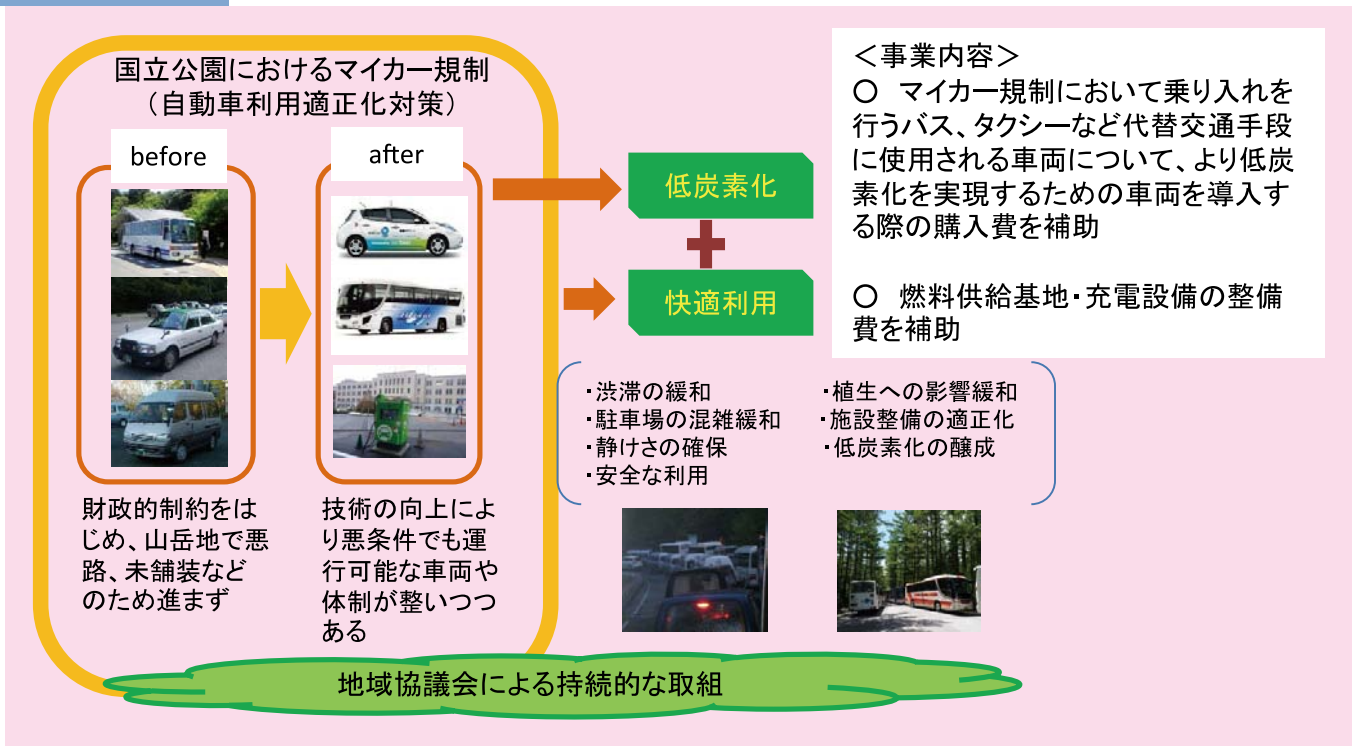
目的・意義

全国の国立公園の山岳地域などにおいて、渋滞を緩和し、国立公園核心地域の静けさを確保することなどを目的として行われているマイカー規制は、関係者による協議会等を設置し持続的な協力関係のもとに進められている取り組みであり、低炭素化の効果も認められる。

一方で、該当地域は急勾配、老朽化した舗装路等道路条件の悪さ、燃料供給体制の制約、民間事業者の財政的制約等があるため、代替交通機関については、高年式の中古ディーゼルバスや中古タクシーが多く利用されている状況にある。

そこで、本補助事業は、低炭素型の車両の導入、燃料供給基地等の受入体制の整備を支援し、マイカー規制の一層の拡大と、それによる国立公園の利用における低炭素化の取組の強化を図るものである。

事業内容



補助内容

1. 対象者：民間事業者等
2. 対象地域：マイカー規制を実施している、又は実施しようとしている地域
3. 対象事業：代替交通手段に使用されるバス、タクシーの低炭素化車両の購入
燃料供給基地・充電設備の整備
4. 負担割合：総事業費の 1/3
(ただし、対象事業毎に上限値あり)

総事業費	
環境省	事業者
1/3	2/3

二国間オフセット・クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

25年度予算額(案) 12.0億円

目的・意義

この補助事業は、二国間オフセット・クレジット制度の活用を前提として途上国において我が国企業が有する技術等を活用して CO₂ 排出削減事業を行うものです。

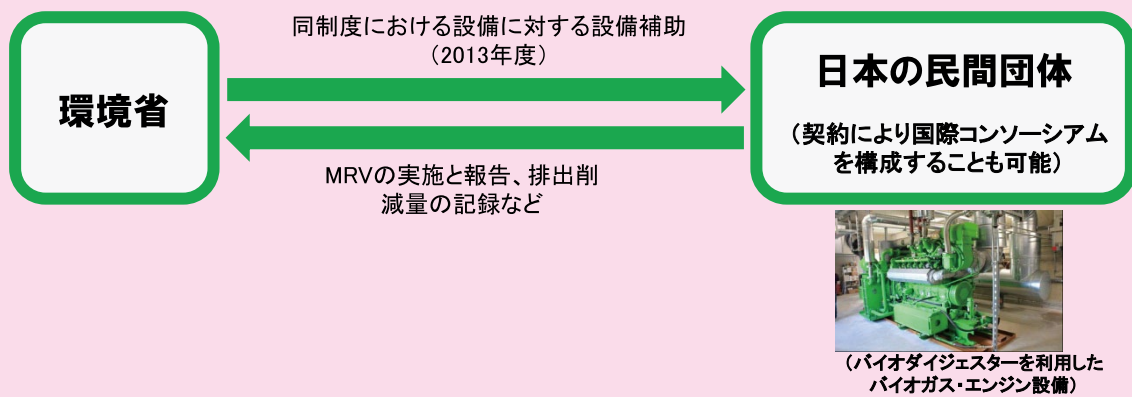
本事業を通じて得られる効果の測定・報告・検証(MRV)方策、削減量の記録・活用方法等の知見を蓄積していくことにより、制度の充実をはかるものとします。

事業内容

二国間オフセット・クレジット制度に関して先行して政府間協議が進む途上国において、我が国企業が有する技術等を活用して CO₂ 排出削減事業を実施し、測定・報告・検証(MRV)を行って頂きます。算出された排出削減量を、二国間オフセット・クレジット制度により我が国の排出削減量として記録することを前提として、事業者に対し初期投資費用の1/2の設備補助を行います。

- ・プロジェクト対象国と日本国の間で正式に二国間オフセット・クレジット制度が開始された際には、同制度にプロジェクトを申請していただきます。
- ・補助申請者には、導入した設備の効果によるMRV(測定・報告・検証)を実施して、一定期間、環境省に報告をしていただきます。
- ・事業により生じた排出削減量の一部又は全量を、日本国の削減として記録していただきます。
- ・補助対象者は、日本(法人登記)の民間団体としますが、日本法人と外国法人により構成され、事業実施を効率的に推進する組織(国際コンソーシアム)も応募可能とします。

注) 国際コンソーシアムは、日本法人が代表事業者となり、補助事業に係る経理その他の事務について一元窓口となる必要があります。



補助内容

1. 補助対象者：日本(法人登記)の民間団体(外国法人と国際コンソーシアムを組むことは可)
2. 補助対象設備・事業：エネルギー起源 CO₂ 排出削減事業を実施できる設備
3. 負担割合：

← 総事業費 →	
環境省	民間団体
1/2	1/2

国立公園核心地域等における低炭素化促進事業

(担当：自然環境局国立公園課)

25年度予算額(案) 4.0億円

目的・意義

全国の国立公園には、集団施設地区等公園利用上重要な拠点として集約的な施設整備が行われている。これらの施設は、国立公園等を訪れる多くの利用者に利用され、地域の観光産業に不可欠なものとなっている一方で、山岳地域においては、厳しいアクセス条件や気象条件等があるため、旧来の非効率の設備の改善が進まない状況にある。一方、これらの地区は山岳地や温泉地であることが多く、中小水力や小型風力、小型地熱発電の資源賦存量が多い。

このような地区において、自然に優しいエネルギー消費の少ないシステムの導入、地産地消型のコンパクトな自然再生エネルギーの活用を支援することで、自然豊かな国立公園核心地域等における低炭素化を効果的に図るとともに、当該地区を自然との共生モデルとして、国立公園利用者を通じたPRを含め、全国への普及展開、自然再生エネルギー活用促進につなげていく。また、国立公園に関する国内外のブランドイメージ向上、地域活性化にも寄与することを目的とする。

事業内容

① 国立公園集団施設地区におけるCO₂削減ポテンシャル調査

- CO₂削減対策を含む地域デザインの策定
- 自然にやさしい地域の確立

② 公園事業施設の省エネルギー化・エネルギーの地産地消化



国立公園
集団施設地区等
核心地域

<公園事業施設>
宿泊施設
休憩所
温泉施設 など

導入支援

省エネルギー化対策

LED照明・高効率給湯器・高効率空調の設置、断熱性向上対策等

自然再生エネルギー導入

太陽光発電、中小水力、小型風力、小型地熱発電などの地産地消型のエネルギー活用システムの構築



◆ 国立公園核心地域等の低炭素化

◆ 国立公園等における自然再生エネルギーの活用促進

□ 自然との共生モデル地区として全国へ普及展開

□ 国立公園の活性化

補助内容

1. 対象者：民間団体
2. 対象事業：事業内容の①については、国立公園の集団施設地区における公園事業施設を中心とした二酸化炭素削減ポテンシャル調査や経済性の高い削減対策を組み入れた低炭素型の地域デザイン策定
事業内容の②については、国立公園の公園事業施設における自然再生エネルギー設備の導入、省エネルギー化のための施設・設備の改修・再整備
3. 負担割合：事業内容の①については、委託調査(1/1)
事業内容の②については、総事業費の1/2

総事業費	
環境省	事業者
1/2	1/2